

先天性風しん症候群対策 抗体検査・予防接種の説明書

風しんに対する十分な免疫がない女性が、妊娠中(特に20週頃まで)に風しんウイルスに感染すると、母体から胎児に感染し、胎児が心臓病、白内障、聴力障害等の疾患(先天性風しん症候群)にかかるおそれがあります。

西東京市では、先天性風しん症候群の予防を目的として、風しん抗体検査・予防接種を実施しています。助成対象となるワクチンは、原則、麻しん風しん混合(MR)ワクチンです。

- ★**実施の流れ**
- ① 実施医療機関に持ち物を持参し、抗体検査(血液検査)を受ける。
 - ② 抗体検査の結果、接種が必要と判断された方で、希望する方は、実施医療機関に持ち物を持参し、予防接種を受ける。

★**抗体検査**

・**対象者** 西東京市に住所を有する19歳以上の方で、以下の①から③までのいずれかに該当する方

- ① 妊娠を予定又は希望する女性
- ② ①の同居者
- ③ 妊婦の同居者

・**費用** 無料

原則として、次の方は除きます。

- ・これまで風しんに罹患したことがある方
- ・風しんの予防接種を2回以上接種したことが明らかな方
- ・平成26年度以降、本事業による抗体検査を受けた方(妊婦健診などで行う抗体検査は、当てはまりません。)

★**予防接種**

・**対象者** 西東京市に住所を有する19歳以上の方で、以下の①から③までのいずれかに該当し、風しんの抗体価が低い方(抗体検査の結果、低抗体価であった方)

- ① 妊娠を予定又は希望する女性
- ② ①の同居者
- ③ 妊婦の同居者

・**費用** (医療機関で支払います。)

◎麻しん風しん混合ワクチン・・・5,840円

◎風しんワクチン・・・4,030円

※生活保護受給世帯及び中国残留邦人等支援給付世帯の方が、受給証明書を医療機関に提出して接種する場合は無料です。

★**持ち物**

	対象者	持ち物 ※
①	妊娠を予定又は希望する女性	ご自身の保険証や免許証等現住所がわかるもの
②	同居の家族に妊娠を予定又は、希望の女性がいる方	(1)ご自身の保険証や免許証等現住所がわかるもの (2)妊娠を予定又は希望する同居女性の現住所がわかるものの写し(保険証や郵便物、公共料金の領収書等)
③	同居の家族に妊婦がいる方	(1)ご自身の保険証や免許証等現住所がわかるもの (2)同居している妊婦の母子手帳の居住地欄の写し (母子手帳がない場合は妊婦の保険証等の写しや郵便物、公共料金の領収書で可)

※予防接種を受ける方は、**接種費用と抗体検査の結果等の低抗体価であるとわかる書面の写し**を併せて持参

裏面もよくお読みください

～先天性風しん症候群対策予防接種を受けるにあたって～

1 風しんについて

風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。潜伏期間は2～3週間で、軽いかぜ症状で始まり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主な症状です。そのほか、眼球結末の充血もみられます。成人では関節炎の頻度が高く、予後は一般的には良好ですが、血小板減少性紫斑病や脳炎の合併を認めることがあり、まれに溶血性貧血もみられます。

大人になってからかかると重症化しやすく、特に妊娠 20 週頃までの妊婦が感染すると、先天性風しん症候群と呼ばれる先天性の心臓病、白内障、聴力障害、発育発達遅延などの疾患がある赤ちゃんが生まれる可能性が非常に高くなります。

2 予防接種の効果と副反応について

予防接種を受けた方のうち、95%以上が免疫を獲得することができます。

予防接種により、軽い副反応がみられることがあります。また、極めてまれですが、重い副反応がおこることがあります。予防接種後にみられる反応としては、以下のとおりです。

① 麻しん風しん混合ワクチン(MR)の主な副反応

副反応の主なものは、発熱、発疹です。これらの症状は、接種後 13 日以内(特に7～10 日)に多くみられます。

また、接種直後から数日中に過敏症状と考えられる、発熱、発疹、そう痒等がみられることがありますが、これらの症状は通常、1～3日でおさまります。その他の副反応として、じんましん、紅斑、そう痒、リンパ節の腫れ、関節痛等が認められています。

まれに生じる重い副反応として、ショック、アナフィラキシー、急性血小板減少性紫斑病、急性散在性脳脊髄炎(ADEM)、脳炎・脳症、けいれん等が報告されています。

② 風しんワクチンの主な副反応 (風しんの予防接種のみを実施するときに使用)

副反応として、まれに発疹、じんましん、紅斑、そう痒、発熱、リンパ節の腫れ、関節痛等を認めることがあります。

成人女性の場合、小児の接種した場合に比べ関節痛を訴える頻度が高いといわれています。

重大な副反応として、ショック、アナフィラキシー(0.1%未満)、血小板減少性紫斑病(100 万人接種あたり1人程度)が報告されています。

3 接種に当たっての注意事項

予防接種の実施は、体調の良い日に行うことが原則です。健康状態が良好でない場合には、かかりつけ医等に相談の上、接種するかどうかを決めてください。

また、以下の状態の場合には予防接種を受けることができません。

- ①明らかに発熱(通常 37.5℃以上をいいます)がある場合
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③受けるべき予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある場合
- ④明らかに免疫機能に異常のある疾患を有する場合及び免疫抑制をきたす治療を受けている場合
- ⑤現在、妊娠している場合※
- ⑥その他、医師が不適当な状態と判断した場合

※妊娠している方又はその可能性がある方は、予防接種不適当者として接種することができません。出産後又は妊娠していないことが確認された後に接種を受けてください。

接種に当たっては、接種を受ける医師にご相談ください。なお、接種後2か月間は、妊娠を避けることが必要です。